

祝 竣工

簡易水道統合整備事業(五ヶ年計画) 市之沢浄水場
水道管工事(総延長約6km)



写真: 市之沢浄水場・配水池(青木村入奈良本 市之沢地区)

平成30年3月

 小県郡青木村

村長挨拶



青木村では、「青木村簡易水道」と「青木の森簡易水道」の2つの簡易水道で事業を行ってまいりましたが、効率的な水道事業運営を行うため平成24年11月にひとつの簡易水道に統合を致しました。

また、青木村は中山間地にありながら山が浅く山肌の表土が薄いことから保水能力が低く、水源の確保に苦慮しておりました。

昭和53年の滝川ダム建設により、1日あたり1,500m³の供給が可能となり一定の水量は確保されてきましたが、近年地下水の枯渇により十分な水量の確保や水質の安全性などが課題となってきました。

そのことから、新たな水源・水量を確保するため、平成25年度から「青木村簡易水道統合整備事業五ヶ年計画」を策定し、次に掲げる主な3つの事業、

- ①入奈良本市之沢浄水場の建設
- ②総延長約6kmの幹線管の布設工事
- ③木戸配水池の整備と原池水源の取水の増量

を実施し、安全な水質や水量の確保をすると共に、減断水の無い水道施設を整備してまいりました。市之沢浄水場の浄水能力は1日あたり500m³で、原池水源の浄水能力は1日あたり100m³あり村全体の供給能力を約1.4倍に高めることができました。これにより、村内の水道は安定的においしい水を提供できる体制が整備されました。

施設や管路の老朽化・耐震化等多くの課題がありますが、引き続き安全でおいしい水の安定的な供給に努めてまいります。事業にご協力していただいた多くの皆様に感謝すると共に今後とも関係各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。

～竣工式次第～

○竣工式典

1. 開式のことば
2. 事業概要説明
3. 青木村長あいさつ
4. 来賓祝辞
5. 感謝状贈呈
6. 給水開始テープカット
7. 閉式のことば

○見学会

動力制御盤



急速濾過機

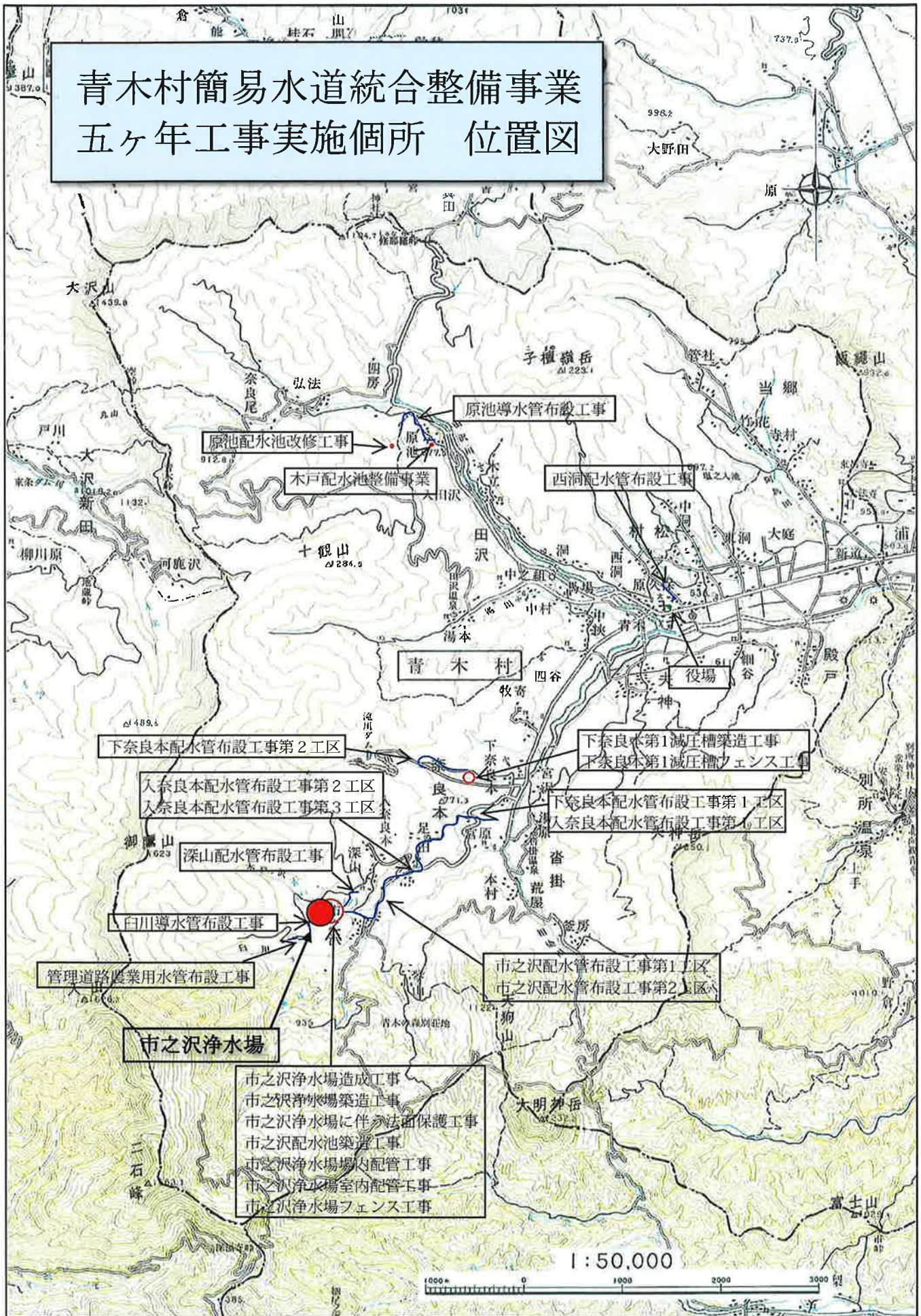


薬品室



水道管

青木村簡易水道統合整備事業 五ヶ年工事実施箇所 位置図



<事業の概要>

【名称】	簡易水道事業
【場所】	長野県小県郡青木村一円
【事業年度】	平成25年度～平成29年度
【竣工年月】	平成30年3月
【総事業費】	835,571千円

【事業費内訳】

○水道管工事	260,092千円
○市之沢浄水場設備	257,623千円
○市之沢配水池築造工事	91,649千円
○配水池等改修工事	64,433千円
○市之沢浄水場築造工事	59,400千円
○市之沢浄水場造成工事	30,240千円
○その他工事	8,500千円
○実施・監理設計	63,634千円

【財源内訳】

○国庫補助金・県補助金	186,723千円
○起債	642,800千円
○一般財源	6,048千円

青木村の地勢

青木村は、長野県の東部、上田市から西方約12kmに位置し、東西約8km、南北には約10.4km総面積は57.10km²であり、その8割が森林で、村のほぼ中央を浦野川が東に流れ、その間、阿鳥川、田沢川、沓掛川の支流と合流し千曲川へ注いでいる。

これらの河川の谷平野及び扇状地などに12の地区が散在し、複雑な地形をなしており、標高はおおむね500～850mに分布し、段丘傾斜地が多く平坦地が少ない地形である。

気候は、内陸性気候で降水量は極めて少なく、気温差が大きく、特に1月～2月の寒さは厳しい地域である。

青木村簡易水道事業

青木村簡易水道は、村の居住区全域を給水している「青木村簡易水道」と、別荘地開発により創設された「青木の森簡易水道」を統合した簡易水道事業である。

簡易水道事業とは、計画給水人口が101人以上5,000人以下のものを簡易水道事業という。

上水道と簡易水道は、水質基準、施設の技術基準もまったく同一で、両者の違いは単に建設時点計画給水人口規模の差だけです。



市之沢浄水場造成

下奈良本第1減圧槽

